

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-212-8012

年度	令和4年度		
組織名(部)	保健衛生部	組織名(準部・課・機関名)	保健衛生総務課
組織の目的	市民ニーズに適切に対応するため、保健衛生施策の企画及び総合調整を推進します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		新潟水俣病対策を推進します。	認定審査会の開催	認定審査会の開催(回)	2	2	2	2	3	・認定申請中の方が多数おられることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、審査会を2回開催することを目指します。	・新潟県及び認定審査会と連携し、令和4年度は審査会を3回開催しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策としてWeb会議で審査会を開催しました。	達成
2		新潟水俣病対策を推進します。	総合的な支援対策の実施 ・認定患者や手帳所持者への家庭療養指導 ・地域再生事業として市民講座・環境学習支援事業・職員研修等	手帳所持者のうち訪問対象者への指導率(%)	100	100	100	100	100	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、訪問対象者のプライバシーに配慮しながら、家庭訪問を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策を行い、訪問対象者のプライバシーに配慮しながら、家庭訪問を実施しました。	達成
3		新潟水俣病対策を推進します。	総合的な支援対策の実施 ・認定患者や手帳所持者への家庭療養指導 ・地域再生事業として市民講座・環境学習支援事業・職員研修等	「環境学習支援事業」(参加校数)	11	11	12	11	13	・次世代に新潟水俣病の教訓を伝えるため、環境学習の支援を行います。	教育委員会とともに市内小中学校に募集を行った結果、参加校は13校でした。	達成
4		献血及び骨髄バンクの普及啓発を推進します。	・献血事業、骨髄バンク事業の普及啓発 ・市報、テレビ、ラジオ等による広報 ・成人式でのリーフレット配布 ・献血会場の確保、ドナー登録会の開催	若者が集まる施設を中心としたドナー登録会の開催(会場数)	11	12	12	12	13	・大学や専門学校など若者が集まる施設を中心として登録会を開催します。	ドナー登録会は13回開催することができ、目標を達成しました。特に大学や専門学校など若者が集まる施設では10回開催し、啓発に努めました。	達成
				市が開催したドナー登録会における登録者数(人)	45	36	44	44	62	・前年度以上の登録者の確保に努めます。	新型コロナウイルスの影響がある中でも62人が登録し、目標を達成しました。	

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>新潟水俣病の認定審査では、認定申請中の方が多数いることから、迅速かつ丁寧な認定審査に努めます。また、患者支援と市民への正しい知識の普及に引き続き努めます。</p> <p>献血及び骨髄バンクの普及啓発を行うことにより、献血者数、骨髄バンクドナー登録者数の安定確保に努めます。特に、県内のドナー登録者数は、減少傾向が続いていることから、若者が多く集まる場所でのドナー登録会の開催など、若者への普及啓発に取り組んでいきます。</p>	<p>新潟水俣病の認定審査では、迅速かつ丁寧な審査に努めていますが、多くの方が認定申請を待っている状況が続いていますので、これからも迅速かつ丁寧に取り組んでいきます。また、患者支援と市民への正しい知識の普及は継続して取り組んでいますが、引き続き、支援や普及に努めます。</p> <p>献血事業及び骨髄バンク事業は、提供者の安定確保につながるよう引き続き普及啓発に努めます。次年度は、これまで行ってきた啓発活動に加え、若者を対象とした新たな取り組みを行い、時代に即した啓発活動の実施に努めていきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-212-8018
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	保健衛生部	組織名(準部・課・機関名)	地域医療推進課
組織の目的	市民が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域医療提供体制を強化します。		

作成日	R4.4.18
修正日	
評価日	R5.5.12

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		救急医療体制の整備を促進し、必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を構築します。	・医療提供体制整備事業 ・医療機関や関係団体との検討会議の開催(コアメンバー会議・専門別ワーキンググループ) ・介護事業関係者との意見交換 ・マスメディアや広報誌等の活用による市民への適正受診の啓発 ・救急医療電話相談(#7119)の利用促進に向けた周知	救急搬送人員のうち軽症者が占める割合(%)	31.2	27.1	26.0	26.0以下	26.3	・全救急搬送者数 R1年 34,419 R2年 31,090 R3年 33,862 R4年 37,304 ・うち軽症者数 R1年 10,742 R2年 8,439 R3年 8,818 R4年 9,826	軽症者の割合は、目標に届かなかったものの、消防局と連携し市公式LINEで救急車の適正利用について配信を行ったほか、県AI救急相談アプリが令和4年6月より運用開始となり24時間救急相談が可能となりました。	一部未達成
			救急医療電話相談#7119利用件数(件)	4,887	4,770	4,367	4,367以上	6,139	・H29.12～事業開始	新型コロナウイルス等の感染拡大に伴い、発熱患者等が増加し、電話相談件数も前年度より増加しました。		
			持続可能な二次救急医療体制の検討	-	-	-	救急専門別ワーキングの実施と次年度以降の施策検討	実施	・循環器会議(11月・2月) ・整形外科会議(12月) ・内科病院会議(9月・12月) ・救急コアメンバー会議(4月・6月・8月)	循環器・脳卒中について専門別ワーキングを実施。その他コアメンバーによる今後の救急医療体制の検討や、救急22病院への個別のヒアリング等を行い、体制の整備について検討しました。		
2		市民が医療や介護が必要な状態になっても安心して療養生活を送ることができるよう、医療と介護の連携を図ります。	・在宅医療・介護連携ステーションセンターの運営 ・医療介護関係者向け研修開催 ・医療と介護の市民講座、働く人のための医療・介護セミナー、医療と介護の出前スクールなど多世代へACPや認知症、在宅医療の理解・関心を深める取組み ・「いしがた救急連携シート」のモデル運用	人生の最終段階における医療について家族等と話し合っている(と回答した者の割合(%)	53.8	56.0	57.3	58.8	46.7	R4実績 市民向け啓発普及事業の参加者アンケートの結果「詳しく話している」5.4%、「一応話している」41.3%を合わせて46.7%。	アンケート結果による「家族等と話し合っている」と回答した者の割合は、今年度40～50歳代の参加者が多かったことが影響し、46.7%に留まりました。今後も元気なうちから実践できるように勤労世代への普及啓発を引き続き行っていきます。	一部未達成
			市民向け普及啓発事業参加者数(人)	4,802	3,332	2,951	2,951以上	3,519	R4実績 計3,519人 ・医療と介護の市民講座1,767人 ・働く人のための医療・介護セミナー85人 ・小・中学生、高校生向け医療介護出前学習1,411人 ・在宅医療市民フォーラム256人	幅広い年代に対し普及啓発事業を実施し、目標を達成しました。		
3		災害時において必要な医療を、迅速かつ適切に提供できる体制を構築します。	・医療救護所運営訓練の実施 ・医薬品および医療資器材の循環備蓄 ・三師会との検討会の開催	訓練の実施回数(回)	3	0	1	2	1	予定している訓練 ・医療救護所運営訓練(1回) ・地震対応訓練(1回) R3実施した訓練 ・地震対応訓練(1回)	地震対応訓練を実施しました。新型コロナウイルスの感染拡大により医療救護所運営訓練については見送りとしたものの、応援協定の実施策については三師会との検討を行いました。	一部未達成
4		将来の医療需要増加に対応するため、地域医療を支える看護人材の確保と育成を図ります。	・訪問看護のプロモーション(情報発信・市民フォーラム) ・マッチングイベントの開催 ・訪問看護研修費助成 ・新任訪問看護師雇用育成助成	イベントの参加者数(人)	-	-	-	170	244	R4実績 計244人(R4.4～事業開始) ・市民フォーラム160人 ・看護士養成校魅力発信授業80人 ・マッチングイベント4人	イベントの参加者数244人であり、目標を達成しました。	一部未達成
			新任訪問看護師雇用育成助成金交付件数(件)	-	-	-	20	12	R4実績 計12人(R4.4～事業開始) ・転職看護師11人、潜在看護師1人、新卒看護師なし	事業周知を複数回行うことにより、助成金交付件数は12件まで増加しました。今年度新規事業のため、さらに看護師雇用育成の支援となる事業になるよう要件の見直しを行いました。		

取組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>コロナ禍において、救急搬送者受入れ先医療機関の確保に難渋する事象が生じているため、これまでの輪番制補助金・強化補助金に加え、緊急性の高い疾患について輪番体制を構築し、補助金を交付することにより、限られた医療資源の中で医療提供体制の安定を図ります。また、令和6年度から開始となる医師の働き方改革等を見据えた持続可能な医療提供体制について、県・県医師会および市内病院等関係機関と協議・検討を深めています。あわせて、軽症患者などによる不要不急の受診の減少を図るため、救急医療電話相談や小児救急医療電話相談など適正受診の啓発を推進します。</p> <p>在宅医療においては、高齢化の進展により、医療と介護を必要とする在宅療養者が増加すると見込まれていることから、市医師会や県看護協会等関係機関と連携し、在宅医療の核となる医師および訪問看護師の人材開発・育成に取り組む、医療提供体制の充実を図ります。また、本人の意思が尊重されやすい医療・ケアの提供につなげるため、在宅医療・介護に関する理解を深めると同時に、普段から治療やケア、過ごし方に関する希望を家族や医療ケアチームと共有しておくことの大切さについて、地域の通いの場等でも活用しながら市民向け講座等で普及啓発に取り組んでいきます。併せて、人生の最終段階における医療・ケアにおける意思決定を支援する医療・介護専門職を対象とした研修会にて理解と実践を促します。</p> <p>災害時における医療については、全区において医療救護所候補施設を選定し、順次各区で訓練を実施します。また、新潟市三師会と令和元年度に締結した応援協定について、応援協定の協力内容に対する具体的な方法等を協議するとともに、協力内容について、三師会から各会員へ周知を行います。</p> <p>また、将来の医療需要増加に対応するため、在宅医療の中心的役割を担う訪問看護師の人材について、学生や市民等に向けた情報発信や、個人・事業所向けの助成により、育成と確保を図ります。</p>	<p>救急医療体制の整備については、輪番制補助金・強化補助金に加え、緊急性の高い疾患について輪番体制を構築することにより医療提供体制の安定化を図りました。今後も循環器・脳卒中についての専門別ワーキングや病院とのヒアリングなどを通じて、令和6年度から開始となる医師の働き方改革等を見据えた持続可能な医療提供体制について検討を進め、適正受診の啓発と合わせ取り組みを進めていきます。</p> <p>在宅医療においては、市報およびフォーラム等で訪問診療医、訪問看護の役割とともに在宅医療について理解を深める取組みを行った他、本人の意思が尊重されやすい医療提供体制の強化につなげるため、普段から治療やケア、過ごし方に関する希望を家族や医療ケアチームと共有しておくことの大切さについて、市民や医療・介護専門職向けの講座および研修会などを実施し、啓発に取り組まれました。引き続き、多世代を対象に、在宅医療やACPの普及啓発に取り組めます。</p> <p>訪問看護人材の雇用育成においては、各種助成により、訪問看護ステーションの確保の支援を行ったほか、看護学生・看護師資格保有者を対象としたイベントを通して、訪問看護の仕事内容ややりがいについて発信することができました。併せて、市民フォーラム、訪問看護動画の作成・発信により市民等へ訪問看護の理解促進を図ることができました。今後も将来の医療需要増加に対応するため、市医師会や県看護協会等関係機関と連携し、在宅医療の核となる医師および訪問看護師の人材開発・育成に取り組む、医療提供体制の充実を図ります。</p> <p>災害時における医療については、新潟市三師会と共同で情報伝達訓練を行うほか、全区において医療救護所候補施設を選定し、順次各区での訓練実施に向け検討します。</p>

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-232-5580
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	保健衛生部	組織名(準部・課・機関名)	こころの健康センター
組織の目的	精神保健福祉施策を推進することで、市民の心の健康の保持・増進を図るとともに、自殺総合対策の強化により、自殺死亡率の低下を目指します。また、精神保健福祉法に規定された精神保健福祉センターとして、精神保健の向上と精神障がい者の福祉の増進のため、法で定められた業務に取り組みます。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	3	自殺を防ぐために、ICTを活用した相談体制を構築します。	・インターネット・ゲートキーパー事業の実施	新規相談者数(人)	—	—	85	120	124	・月10人を想定	検索運動広告を活用して相談先を周知し、メールやチャットでの相談を実施しました。相談者数は、目標を上回りました。	達成
2	3	自殺対策を支える人材を育成します。	・自殺予防ゲートキーパー養成研修会の開催	研修会の開催(回)	10	7	9	9	13		人材育成のため、ゲートキーパー養成テキストを活用した研修会を開催しました。回数、参加者数ともに目標を上回りました。	達成
3		精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制を構築します。	・当事者団体、家族会との協働事業の実施 ・精神障がい者とその家族が必要とする支援に関する調査	合同相談会、当事者交流会の開催(回)	—	—	2	3	4		合同相談会は、市内で活動している家族会会員と一般募集した家族を対象に2回実施しました。(参加者数14人)	達成
				家族へのインタビュー調査	—	—	調査の企画と実施	報告書の作成と公開	報告書の作成と公開		当事者交流会は、一般公募と精神科病院の入院者を対象に2回実施しました。(参加者数41人)	
				当事者を対象とする調査	—	—	調査の企画と実施	調査の企画と実施	調査の企画と実施		家族インタビュー調査は、報告書を作成し市ホームページに公開し、日本公衆衛生学会と新潟精神医学会で発表しました。当事者インタビュー調査を1名に実施しました。	
4		依存症対策総合支援事業を推進します。	・依存症対策連携会議の開催 ・支援者を対象とした依存症研修会の開催	連携会議の開催(回)	—	—	1	2	2		県と合同で連携会議を1回、市単独で1回の計2回実施し、目標を達成しました。	達成
				研修会の開催(回)	—	—	1	2	2		また、県と共催で、新潟市を含む県内の支援者を対象に研修会を実施しました。さらに、市単独で市保健師を対象に支援者研修を行い、目標を達成しました。	

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>新型コロナウイルス感染症の精神的、経済的影響による自殺者数の増加が懸念されるため、検索運動広告を活用して相談先を周知し、メールやチャットで相談を行う、インターネット・ゲートキーパー事業の実施など、悩みを早期に相談できる体制を継続します。また、感染防止対策に留意しながら、自殺予防ゲートキーパー養成研修会を開催し、自殺のリスクを早期に発見し適切に対応できる人材の育成を推進します。</p> <p>精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムにおける重層的な相談体制構築の一環として、当事者、家族、支援者による合同相談会を試行的に開催するとともに、当事者活動の活性化とピアサポーターの育成を目的に、市内で活動している当事者同士の交流会を開催します。また、精神障がいの当事者とその家族が必要とする支援を明確にすることを目的に、当事者とその家族に対する調査を実施します。今年度は、昨年度実施した家族へのインタビュー調査をまとめた報告書を作成し公開するほか、新たに当事者を対象とした調査を企画実施します。</p> <p>市の依存症相談拠点として、県の拠点である県精神保健福祉センターと連携し、関係団体・機関を集めた依存症対策連携会議を開催することで、関係者間の相互理解を深め、協力体制を強化します。</p> <p>また、依存症と係わる様々な支援者が、依存症の治療と回復について正しい知識を持ち、当事者と家族に対して適切な相談支援ができるよう、知識の習得と支援技術の向上を目的とした研修会を企画開催します。</p>	<p>自殺対策として、悩みを抱えた人を早期に相談につなげるため、インターネット・ゲートキーパー事業により、相談先を周知するとともに、124人の相談にメールやチャットで対応しました。人材育成としては、高校教員、警察官、市職員のほか、新たに助産師、子育て支援機関などを対象に13回、ゲートキーパー養成研修会を開催しました。</p> <p>今後も社会の状況に合わせながら、各相談事業を継続し、悩みを抱えた市民が早期に相談できる体制を確保します。そのほか、自殺予防ゲートキーパー養成研修会等を関係機関・団体と連携し、開催していきます。</p> <p>当事者・家族・支援者の協働により試行的に合同相談会と当事者交流会に取組みました。当事者や家族が企画・運営に加わることで、当事者と家族の視点で事業の取組むことができたと同時に、当事者活動の活性化と当事者・家族・支援者による重層的支援の第一歩となりました。また、精神障がいがある当事者とその家族が必要とする支援を明確にすることを目的に、当事者とその家族に対する調査と報告書の作成を実施しました。昨年度実施した家族へのインタビュー調査をまとめ学会等で発表するとともに、市ホームページに公開しました。また、当事者を対象とした調査を企画実施しました。令和5年度においても引き続き調査を行い報告書を作成します。</p> <p>依存症対策として、新潟県・新潟市依存症対策連携会議(11月)参集型で実施しました。顔の見える中で連携の大切さを再確認し関係者の相互理解を図ることができました。さらに、市単独での連携会議(3月)では、意見交換が活発に行われ相互理解つながりました。今後協力して普及啓発を推進してきます。また、支援者研修は、県と協力し充実した研修を実施することができ、次年度も継続していきます。</p>

組織目標管理シート

年度	令和4年度
組織名(部)	保健衛生部
組織名(準部・課・機関名)	保健所保健管理課
組織の目的	市民が健康で安心・安全に暮らし続けられるよう、健康危機管理体制や保健・医療に係る支援体制を充実します。

問合せ先(電話番号)	025-212-8183(保健管理課)
------------	---------------------

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						補足・参考指標	目標達成状況	評価
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			
1		感染症発生時に迅速に対応し、まん延防止を図るため、体制の整備、強化を図るとともに、新型コロナウイルスの接種を進めます。	・新型コロナウイルス感染症の感染者対応および感染予防対策 ・新型コロナウイルス感染症に関する検査・疫学調査・患者搬送等のマニュアルの見直し	新型コロナウイルス対策における実践経験に即したマニュアルの改訂	新型コロナウイルス対応を踏まえた搬送マニュアルの見直し	新型コロナウイルスの対応を基に検査、疫学調査等マニュアルを整備	新型コロナウイルスの対応に即したマニュアルを更新	新型コロナウイルスの対応力の上、効率化に向けてマニュアルを更に更新	新型コロナウイルスの対応力の上、効率化に向けてマニュアルを更に更新	・平成28年4月、新型インフルエンザ等対策特別措置法施行・平成28年6月に国、9月に県が行動計画策定 ・平成28年3月、市行動計画策定 ・平成26年度～関係機関と合同実地訓練を実施 ・平成29年3月、市対応指針策定 ・平成30年2月、地域対応マニュアル策定 ・令和2年新型コロナウイルス感染症の各種対応マニュアルを整備・令和3年度更新	新型コロナウイルス感染者急増や国の制度変更に伴い、分野ごとに対応力を高めるため、マニュアルを整備。感染拡大期において庁内応援、派遣職員を含む業務対応力の向上につながりました。	達成
			・医療機関や各種施設、区等の関係者を対象とした研修会の開催	実施数(回)	-	-	9	7	21	・感染症発生時の対応として、R2までは合同訓練を基に搬送マニュアルの整備を行ってきたが、新型コロナ発生以降は、その対応を基に検査、調査等マニュアルの整備を行っている。	クラスター発生時の3病院8施設(計11回)への現地指導を実施。 ・高齢者施設のリーダー養成研修を5回実施、総研修184名参加96%がよく理解したと回答。 HIV研修1回実施。関係者会議3回実施。目標を上回る研修を実施し、感染症対策に関する知識、技術の普及と伝達に努めました。	達成
			・新型コロナウイルス接種の推進	・接種情報の周知 ・接種体制の構築 ・適切な接種の実施	-	-	1回目 90.0% 2回目 89.6% 3回目 46.3%	接種を希望する対象者への円滑な接種の実施	接種を希望する対象者への円滑な接種を実施できた	・接種の実施については、国の接種方針に基づいた方針決定後に速やかに対応できるよう、3回目接種までの経験を基に様々な角度から検討を行い準備を進めました	対象者が限定された4回目接種では、接種券の申請方法をコールセンターでの受付とLINEによるオンライン申請を併用し、速やかな接種券発行を実現したほか、接種対象者の拡大や接種間隔の短縮にあたり、遅滞なく接種券を発行することができました。 郵送される接種券の数量や予約動向から接種希望者数を想定し、必要とされる十分な集団接種会場の日数を開設し、円滑な接種につなげました。 市報やHPIによる情報発信に加え、SNSやデジタルサイネージを活用した広報を展開し、必要な情報を市民に届けることができ、オンライン検対応ワクチンの接種は全国平均を上回る接種率を達成しました。	達成
2		難病患者のよりよい療養生活に向けて、難病対策地域協議会の意見を聴きながら、支援体制を充実します。	・難病相談支援センターにおける総合相談の実施 ・難病患者支援のためのハンドブックの普及・促進	難病患者支援のためのハンドブックの普及・促進	ハンドブックを活用した支援者向け説明会実施	ハンドブックを活用した支援者向け説明会実施	ハンドブックを活用した支援者向け説明会実施	ハンドブックを活用した支援者向け説明会実施	・平成28年度、難病法に基づく難病対策地域協議会を設置 ・平成29年度～従事者研修会・多職種連携研修会を開催 ・平成30年度～相談支援センター事業を開始 ・平成31年3月 難病患者支援者のためのハンドブック作成	・ハンドブック4年度配布数:110冊 ・オンライン研修が増えたことにより、ハンドブックを配布数は減少していますが、機会をとらえハンドブックの普及と啓発を行いました。(研修実施:3回、研修会参加:2回)	達成	
			・支援者の人材育成、連携強化 難病従事者研修会 多職種連携研修会	従事者研修会アンケートで「今後の業務に活かすことができる」と回答した割合(%)	93	97	100	95	96.6	介護支援専門員のための難病患者支援従事者研修会(ケアマネ研修)、多職種連携研修会を実施し、実施後のアンケートでは「今後の業務に活かすことができる」がそれぞれ95.1%、98.1%(平均96.6%)でした。	介護支援専門員のための難病患者支援従事者研修会(ケアマネ研修)、多職種連携研修会を実施し、実施後のアンケートでは「今後の業務に活かすことができる」がそれぞれ95.1%、98.1%(平均96.6%)でした。	達成
3		安心安全な医療の提供のために医療機関等への支援を行います。	・市内の42病院に対して立入検査を実施	立入検査実施率(%)	100	100	100	100	100	・指導事項とは、関係法や厚労省の立入検査要綱に適合していない事項 ・その他事項とは、病院運営上留意が必要な事項	感染症拡大防止の観点から、現地検査を6病院に絞りました。それ以外の病院は書面検査とし、全42病院の検査を行いました。	達成
			前年度指導事項の改善数	(1/1)	(2/2)	(3/3)	前年度指導事項なしのためその他事項(3/3)	前年度指導事項なしのためその他事項(3/3)	今回は「その他事項」を達成基準とし、改善計画を確認しました。	達成		
4		若年層を対象に、薬物乱用防止および性感染症予防の普及啓発を行います。	・小・中・高校等が実施する薬物乱用防止教育への支援	支援数(校)	20	25	16	15	18	・支援とは、啓発資料の貸出し・提供や講師依頼先の案内など	感染症拡大防止の目的から一部業務を縮小し、その代替として講師依頼先の情報提供等を行い、目標を達成した。	達成
			・専門学校等での性感染症予防教室の実施	実施数(校)	5	5	8	7	7	・中学校、高校は区が担当	大学・専門学校生を対象に、Zoomによる健康教育を実施し、目標達成が9割以上となりました。また予防対策チラシと相談先周知の配布を行い、保健所HIV相談・検査につながりました。	達成
5		効果的な保健師活動を展開するために、専門性の向上を図るなど人材育成を進めます。	・保健師の人材育成 階層別研修の実施 新任期指導者研修の実施 トレーナー保健師による指導	階層別研修の実施	トレーナー保健師による新任期保健師育成計画の評価・改善	新任保健師育成計画の実施・評価を行い次年度への計画に反映	計画した研修会を一部中止。巡回指導を1回実施	新潟市人材育成マニュアルに基づいた研修等を実施	計画に基づいた研修等を実施	令和3年3月に作成した新潟市人材育成マニュアルに基づき、集合研修及びトレーナー保健師による巡回指導を行います。	階層別研修及び新任期指導者の研修を実施。トレーナー保健師による新任職員への巡回指導、事例検討を通して保健指導能力の向上をはかりました。	達成
			・キャリアシート利用の定着	キャリアシート利用率(%)	100	100	100	100	100	キャリアシートを活用した人材育成をすすめます。	毎年1月に確認することとして、キャリアシートを用いた人材育成の定着をはかりました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考えなど)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●感染症発生時の対応については、とくに新型コロナウイルス感染症についてこれまでの実践をふまえて、対応力の上、効率化を図るとともに適切な療養につながるために各種マニュアルを整備し、効果的にまん延防止を図っていきます。また積極的な周知などを通じて新型コロナウイルス接種を推進し、まん延防止を図ります。</li> <li>●平時からの備えとして、感染症発生時の対応に必要な知識・技術習得のための職員研修や、医療機関・各種施設、区等の関係者を対象とした研修などは引き続き開催し、迅速な対応とまん延防止を図るための体制の整備・強化を行います。</li> <li>●難病対策については、難病患者がよりよい療養生活を送ることができるよう、患者や関係者で構成する「難病対策地域協議会」の意見を聴きながら、総合相談窓口の体制整備の強化を図るとともに、支援者の資質向上のため、ハンドブックを活用しながら、各種研修会を開催するなど支援体制を充実します。</li> <li>●安心安全な医療に資するため、引き続き医療機関および薬局等に対する監視指導を実施します。</li> <li>●若年層に対する普及啓発として、小・中学校等が実施する薬物乱用防止教育へ、啓発資料の貸出しや講師依頼先を案内するなど支援するとともに、専門学校等において性感染症予防教室を開催します。</li> <li>●市民の健康等の支援を担う保健師の人材育成については、引き続き、階層別研修会や指導者研修会を実施するとともに、新任期保健師の専門能力の向上に向けトレーナー保健師による指導体制を継続し、確保します。あわせて、キャリアシートの利用定着に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感染症発生時の対応については、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを更新し、急増した感染者対応に効果的に活用されました。引き続き、様々な変化する事業について柔軟にマニュアルを整備し、適切に対応につなげます。</li> <li>●感染症発生時の対応について、クラスター発生施設への現地指導をより積極的に実施し感染拡大防止につなげました。また、平時からの対策強化として、高齢者施設における感染対策リーダー養成研修会を実施。定員を大きく上回る募集があり、高い理解度と積極的な意見交換を通して施設の感染対策の向上につながりました。引き続き次年度も継続し、各研修を実施することで感染対策対応力の向上に努めます。</li> <li>●難病対策について、今年度は2つの研修会をオンラインで実施し、うち多職種連携研修会は定員を上回って申し込みをいただきました。ハンドブック説明時に難病の制度と合わせて説明することで理解が深まったという意見が多かったことから、引き続き難病制度と合わせてハンドブックの活用について普及啓発を図り、支援体制の充実にも努めます。</li> <li>●若年層への普及啓発として、性感染症に関する知識や相談先の普及をわらひ、専門学校・大学と連携を図り健康教育をはじめとして、エイズデーなどのイベントに合わせ様々な媒体による周知に努めました。次年度はハイリスク者を対象に検査・相談の充実を図ります。</li> <li>●保健師の人材育成については、計画に基づき階層別研修及び指導者研修会を実施しました。また、キャリアシートを利用した保健師の専門能力向上をはかっています。引き続き「新潟市人材育成マニュアル」に基づき、人材育成の取り組みをすすめていきます。</li> </ul>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-212-8150
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	保健衛生部	組織名(準部・課・機関名)	保健所健康増進課
組織の目的	市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるよう関係機関と連携しながら、生涯を通じた健康づくりを支援し健康寿命の延伸を目指します。		

作成日	R4.4.1
修正日	
評価日	R5.3.31

No.	部 区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		市民の運動の実践を支援します。	・市民の運動支援 ・働き盛り世代の運動支援	ウォーキング事業の参加人数(市民・事業所)				5,000	5,678	ウォーキングチャレンジ 春:事業所対象に開催 秋:事業所と併せ市民向けに開催	事業所を対象にウォーキングチャレンジを春と秋の2回開催し、春:79事業所(1,615人)、秋:104事業所(2,565人)と昨年度より多くの参加を得ました。 新たに市民を対象としたウォーキングチャレンジを実施し、1,498人の参加がありました。	達成
				働き盛り世代運動支援事業参加事業所数(事業所)	92	87	132	140	183			
2		働き盛り世代の健康づくりを支援します。	・健康経営の推進	「健康経営」に取り組む事業所数	215	261	275	287	300	健康経営認定制度の運営や、健康経営に取り組む企業等を支援します。	健康経営に取り組む事業所を認定したほか、新規応募やクラスアップに向けた事業所の支援や経済部と連携したセミナー・フォーラムを開催し、健康経営についての周知と取り組みの推進を図りました。	達成
3		効果的な受診勧奨を行うとともに、受診しやすい検診体制を整備します。	・未受診者対象検診の実施 ・未受診者への受診勧奨 ・協会けんぽとの協働 ・がん検診啓発アンバサダーの活用	未受診者(全がん)への受診勧奨通知送付数(通)	11,998	14,314	51,266	30,000	50,526		乳がん検診等未受診者へ8月及び12月に受診勧奨通知を送付しました。また、協会けんぽ被扶養者特定健診に市乳がん検診、肺がん検診を同時実施し、受診率向上に努めました。 がん検診啓発アンバサダーを起用した動画を制作・公開し、がん検診の大切さやプレスト・アウェアネスの重要性を市民へ広くPRしました。	達成
				「プレスト・アウェアネス」の啓発普及	—	—	—	企画の立案・実施	動画の作成・公開	プレスト・アウェアネス:乳房を意識する生活習慣		
4		にいがたちよいしおプロジェクトによる減塩運動に取り組みます。	・飲食店等との連携による野菜deちよいしおメニューの提供	減塩に関する情報発信			20	20	20	クックパッドやヘルスパートナー向け情報誌等の情報発信	クックパッド、事業所向けのメルマガ等を活用し、レシピや健康づくり情報を発信することにより、減塩意識の向上を図りました。 また、「野菜deちよいしおメニュー」の提供は、中央区の取組であった「ヘルシーランチ提供店」に参加を呼びかけ店舗数を増やすことができました。	達成
				野菜deちよいしおメニュー取り組み飲食店数(店舗)	6	13	13	14	21			
5		生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組みます。	・妊婦乳幼児歯科健診事業 ・成人歯科健診事業 ・オーラルフレイル予防事業	2歳児歯科健診受診率(%)	—	—	47.3	45.0	60.6	R3年7月より事業開始	2歳児歯科健診は、受診券兼健診案内ハガキの送付とともに、チラシ配布やアプリ「母子モ」のプッシュ通知による受診勧奨を行った結果、目標を大きく上回る受診率となりました。 後期高齢者歯科健診は、9月に76歳未受診者に対し受診勧奨ハガキを送付する等、受診率の向上に努めた結果、目標を達成することができました。	達成
				後期高齢者歯科健診受診率(%)	5.6	12.1	6.6	7.0	8.0	・R1年7月より実施(対象76歳) ・R3年4月より対象者を80歳に拡大 ・R4受診率 76歳:13.5%、80歳:1.2%		

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>「新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)」及び「新潟市健康寿命延伸計画(アクションプラン)」に基づき、「健(検)診受診率の向上」「食塩摂取量の抑制」「運動習慣の定着」「健康経営の推進」の4つの柱を中心に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。</p> <p>企業などと連携し、働き盛り世代の運動支援事業を継続するほか、新潟県と連携し、アプリを活用した市民対象のウォーキング事業を実施し、運動習慣の更なる定着を図ります。</p> <p>健康経営の推進のため、健康課題に応じた事業所の主体的な健康づくり活動を引き続き支援します。</p> <p>がん検診受診率の向上に向け、がん検診啓発アンバサダーを活用し、定期的な検診受診の重要性について市民の理解を深めます。</p> <p>食塩摂取量の抑制に向けて、市内飲食店などとの連携により、「にいがたちよいしおプロジェクト」を推進します。</p> <p>歯科保健では、「新潟市生涯歯科保健計画(第5次)」に基づき、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組みます。</p> <p>むし歯予防と歯科分野から口腔機能の発育を支援する2歳児歯科健診を実施するほか、オーラルフレイル予防のため、76歳、80歳の方を対象とした歯科健診を実施します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)」及び「新潟市健康寿命延伸計画(アクションプラン)」に基づき、「健(検)診受診率の向上」「食塩摂取量の抑制」「運動習慣の定着」「健康経営の推進」の4つの柱を中心に取り組み、各事業の指標を達成することができました。</p> <p>運動習慣の定着については、新潟県アプリを活用したウォーキングチャレンジ事業を実施しました。市民を対象としたウォーキングチャレンジを新規に開催し、事業所対象のウォーキングチャレンジは、個々の事業所に参加を呼びかけ、多くの参加を得ました。引き続き、アプリを活用したウォーキングチャレンジを実施し、運動習慣の定着を図ります。</p> <p>健康経営の推進については、リモートによりセミナーを開催するなど感染対策を講じながら、事業所の主体的な健康づくり活動を支援しました。引き続き、健康経営に取り組む企業を支援します。</p> <p>がん検診の受診率向上については、未受診者へ受診勧奨通知を送付したほか、がん検診啓発アンバサダーを起用したがん検診啓発動画を作成し、市公式YouTubeチャンネルでの公開やSNSでの発信等広い世代に対して啓発しました。新型コロナウイルス感染症の影響により低下した受診率の回復に努めています。</p> <p>歯科保健については、生涯を通じた歯科口腔保健の推進に取り組みました。2歳児歯科健診、後期高齢者歯科健診のほか、若い世代からの適切な歯科保健行動のさらなる定着に向け取り組んでいきます。</p>

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-212-8226

年度	令和4年度		
組織名(部)	保健衛生部	組織名(準部・課・機関名)	保健所食の安全推進課
組織の目的	食品の生産から流通、消費にわたる安全性の確保及び、市民の食に関する理解の促進と安心の提供を目的とします。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年4月1日

No.	部長 マニフェスト	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	H31実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		食品の製造・加工・調理・流通・販売における、監視指導を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品等事業者及び給食施設への、監視指導の実施</li> <li>HACCPに沿った衛生管理に関する助言や指導</li> <li>食品衛生法及び新潟県食品の指導基準に基づき、生産、製造加工され、販売される食品の検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視指導実施率(%)</li> <li>食品等の検査で、基準違反や要注意判定等があった施設等が、衛生管理計画の見直しを実施できた割合(%)</li> </ul>	98.4	108.4	100.4	100	102.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟市食品衛生監視指導計画に基づく、令和4年度当初対象施設数は約1,420</li> <li>令和4年度監視指導計画に基づく食品の取去検査の検体予定数は319</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視指導計画に基づき、HACCPに沿った衛生管理の普及推進を始めとした衛生指導を目的に監視・指導を実施し、目的を達成しました。</li> <li>※許可の統廃合や届出への移行、廃業等により、該当施設数が変動したため、変動後の施設数で算定。(令和5年3月31日時点施設数1,102)</li> <li>食品等の検査における基準違反及び表示法違反が3件ありましたが、衛生指導により、すべての施設において衛生管理計画の見直しを実施することができました。</li> <li>※コロナ等の理由により実施数は229(延べ件数)・令和4年度食品衛生法違反数1(食肉製品)・表示法違反2(着色料、アレルギー)</li> </ul>	達成
2		食品の製造・加工・調理・流通・販売における、事業者の自主的な衛生管理を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>HACCPに沿った衛生管理を支援するための人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度(%)</li> </ul>	—	96.4	91	90	95.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生責任者は、食品等事業者に対し、施設ごと衛生管理等を行わせるため、設置が義務づけられている。実務講習会は、最新の知識の習得の場として開催。</li> <li>令和4年度実務講習会受講者610人+令和3年度未受講者85人(合計695人)で算出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度食品衛生責任者実務講習会の受講者に対して、講習会終了時に講習会内容の確認試験を実施し、受講者の理解度を確認したところ、良好な結果が得られたため、目標を達成したと判断しました。</li> </ul>	達成
3		市民や食品関連事業者に対し、食に関する正しい情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象に応じた各種衛生講習会の開催</li> <li>食品表示等の啓発の展示</li> <li>手洗い教室教材の貸出し事業</li> <li>さわやかトーク宅配便(食品表示・HACCP・食中毒)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な食生活を送るために自ら食品選択等の判断をしている市民の割合(%)</li> <li>講習会の内容を「理解できた」と回答した割合(%)</li> </ul>	—	55.0	59.6	65	62.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟市食の安全基本方針の成果指標。</li> <li>令和元年度食の安心安全アンケート結果(52.3%)を基準とし、令和6年度までに70%にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安全な食生活を送るために自ら食品選択等の判断をしている市民の割合」は、インターネットによるアンケート調査の結果、前年より増加しているものの、目標達成には至りませんでした。</li> <li>受講対象者に応じた内容にするなど、わかりやすい講習会となるよう工夫した結果、「理解できた」と回答した割合の目標は達成しました。</li> </ul>	一部未達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>消費者が日常生活において安全な食生活を送り、健康に暮らせるよう、食の安全基本方針(第3次改訂)を令和2年3月に策定し、5か年計画で、その取り組みを推進しています。そのなかで、食品衛生の監視指導における具体的な取り組み・施策を示した、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施し、不良食品などを排除するために効果的かつ効率的に検査を行います。令和3年6月1日をもって、食品衛生法改正によるHACCPに沿った衛生管理に関する経過措置期間が終了したため、食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の導入状況を確認するとともに、取り組みが不十分な施設には、助言や指導を行います。</p> <p>食品営業施設の自主衛生管理体制の向上のため、実務講習会を通じて、制度化されたHACCPに沿った衛生管理の中核を担う食品衛生責任者の資質向上を図ります。</p> <p>市民や食品等事業者及び給食施設従事者等を対象に、食中毒予防等の食品衛生や食品表示に関する事項についてわかりやすく、伝わりやすい講習会を開催し、正しい知識の普及に努めるとともに、食の安全性確保の取り組みについて意見等を聞き、施策に反映します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HACCPに沿った衛生管理の制度化について、令和3年6月1日をもって経過措置期間が終了したことから、引き続き、施設への立入時にHACCPの運用状況を確認し、取り組みが不十分な施設については適切に助言・指導を行うことで事業者の自主衛生管理体制の推進を図ります。</li> <li>HACCPに沿った衛生管理を実践するなかで、食品衛生責任者が中心的な役割となることから、食品衛生責任者の資質向上を図るため、実務講習会での理解度確認を継続します。</li> <li>前年度に引き続き、持ち帰り又は宅配食品等を提供する新規施設について取去検査を実施し、衛生管理の実態把握に努めました。生活様式の変化に伴い、新たに食品のテイクアウトやデリバリー等のサービスを開始する例が認められ、監視・指導が必要と判断される状況であることから、来年度以降も継続して実施する予定です。</li> <li>食品に関する正しい知識の普及・啓発については、さわやかトーク宅配便やパネル展示等を通して食の安全に関する情報発信に努めました。引き続き、新たな手段を検討しながら、市民への啓発を行い、正しい知識の普及を図ることで、「安全な食生活を送るために自ら食品選択等の判断をしている市民の割合」を増やします。</li> </ul>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-212-8260
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	保健衛生部	組織名(準部・課・機関名)	環境衛生課
組織の目的	環境衛生関係施設における衛生水準の確保、及び衛生害虫等への対応により公衆衛生及び生活環境の改善を図ります。		

作成日	R4.4.19
修正日	
評価日	R5.3.29

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		環境衛生施設の適正管理を指導します。	・レジオネラ症防止のため、入浴施設(公衆浴場・旅館等)及び特定建築物の冷却塔の衛生管理を指導 ・介護施設等についても関係課と連携し、適正管理を指導・啓発実施	立入件数(件)	公衆浴場、旅館、冷却塔等104	公衆浴場、旅館、冷却塔等127	公衆浴場、旅館、冷却塔等90	公衆浴場、旅館、冷却塔等118	公衆浴場、旅館、冷却塔等57	・業務実施指導計画対象数 ・実績は緊急対応や再指導など計画以外の指導件数を含む ・介護施設等への啓発の指標を令和4年度より件数から実施率(要望のあった施設に対する啓発指導の率)に変更	新型コロナウイルス対策の部内協力のため、思ったようには監視できませんでしたが、厳選して必要箇所は実施しました。	未達成
				改善指導施設数(件)	公衆浴場、旅館、冷却塔等10	公衆浴場、旅館、冷却塔等10	公衆浴場、旅館、冷却塔等10	公衆浴場、旅館、冷却塔等12以下	公衆浴場、旅館、冷却塔等14		経済活動の活発化に伴い、施設の衛生面で不備が発生する事例が多発し、改善指導の件数が増加したことにより目標を達成できませんでした。	未達成
				啓発実施率(%)	(9)	(11)	(4)	100	100		要望3件に対し全ての施設で啓発を実施できました	達成
2		感染症を媒介する衛生害虫などの対策を推進します。	・蚊の発生源対策に係る関係者向け説明会の実施及び講師派遣 ・ねずみ・衛生害虫に関する研修会の開催	説明会数(件)	33	12	5	5	11	・発生源になる関係各所への対策指導 ・ねずみ・衛生害虫について、市民、関係者に正しい情報提供を行うための研修会を開催 ※昨年度の新型コロナウイルス禍における実績に基づいて実施する。	コロナが落ち着いて経済活動が再開されてからは、講習会が再開されるなど、講師派遣の機会が増え、目標を達成することができました。	達成
3		職員の専門知識の向上を図ります。	・各種研修会への参加 ・専門知識やスキルを向上するため、各種研修会や誌上での発表	研修会等の受講数(件)	33	18	16	16	14	・動物愛護センター分含む。 ※昨年度の新型コロナウイルス禍における実績に基づいて実施する。	コロナ禍の影響で各種研修会の実施方法が見直され、従来開催していた研修会が中止・廃止される等、受講機会が減少してしまいました。実績は昨年を下回りましたが、開催されたものは例年どおり参加しました。	未達成
				発表数(件)	6	3	3	2	0			

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>循環式浴槽を使用する公衆浴場、旅館業の施設及び特定建築物の冷却塔などを中心に、水質検査を実施し、レジオネラ症防止対策を指導します。また、高齢者施設の入浴施設についても、適正管理の指導・啓発を行っています。</p> <p>市民向けに蚊を中心とした感染症予防対策などの身近なところからできる衛生害虫対策などの正しい情報提供に努めるとともに、食品関係業者を含めて環境衛生関係業者に対してもねずみ・ゴキブリなどの駆除方法を説明しながら衛生環境の保持に努めます。</p> <p>市民からの問い合わせ等的確に応えるため、職員の業務遂行能力を高めるための研修に参加し、さらに外部研修会での発表者となることで、専門知識の向上を図ります。</p>	<p>循環式浴槽を使用する公衆浴場、旅館業の施設、及び特定建築物の冷却塔などを中心に、水質検査を実施し、レジオネラ症防止対策を指導しました。また、高齢者施設の入浴施設についても、希望する施設へ訪問して適正管理の指導・啓発を行いました。</p> <p>地域におけるねずみ・衛生害虫対策については、市民向けには蚊を中心とした予防対策の情報提供に努め、食品関係業者に対しては、ねずみ・ゴキブリなどの駆除方法を説明し、環境衛生の保持を促しました。</p> <p>コロナ禍で、多勢が一同に会する研修会等のあり方が見直されていることから、研修、発表の機会は減少していますが、HP等を活用し情報提供を行うなど、多様な手法により実施していきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-288-0017

年度	令和4年度		
組織名(部)	保健衛生部	組織名(準部・課・機関名)	動物愛護センター
組織の目的	動物愛護精神の普及啓発を図り、人と動物が共生できる社会の実現を目指します。		

作成日	令和4年4月12日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部 区 組 織 目 標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目標達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果	補足・参考指標
1		動物愛護精神の普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡前講習会の開催</li> <li>啓発パトロールの実施</li> <li>動物愛護推進員による啓発活動の実施</li> <li>さわやかトーク宅配便等説明会の実施</li> <li>啓発展示の充実</li> <li>Web活用による普及啓発</li> </ul>	普及啓発活動数(回)	133	372	497	450	466		犬の飼い方相談会や公園のパトロールなどにより、目標を達成することができました。	達成
				対象者数(人)	5,501	4,678	4,700	4,800	4,616		上記の啓発活動回数は目標を達成したものの、啓発対象人数としては目標を達成できませんでした。	未達成
2		犬猫の殺処分数の減少を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正飼育、終生飼育の啓発</li> <li>飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成</li> <li>地域猫活動の支援</li> <li>譲渡会の開催</li> <li>Webを活用した譲渡会</li> </ul>	猫の収容数(頭)	584	501	367	450以下	312	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和12年度までに、令和元年度の殺処分数を50%削減し、165頭を目指す(「新潟県動物愛護推進計画」(令和3年4月一部改訂)に基づく)。</li> <li>施策の効果を客観的に評価するため、殺処分のほとんどを占める猫の殺処分率も成果指標として定める。</li> <li>譲渡率 = 譲渡数 / (収容数 - 返還数)</li> <li>殺処分率 = 処分数 / 収容数</li> </ul>	不妊去勢手術実施の推進、地域猫活動の支援などにより目標を達成することができました。	達成
				猫の譲渡率(%)	44	63	75	50	84.9		臨時譲渡会の実施、子猫ボランティア事業などにより目標を達成することができました。	達成
				犬猫の殺処分数(頭)	330	169	108	267	43		収容数の削減と譲渡事業の推進により、殺処分数が大幅減となり目標を達成することができました。	達成
				猫の殺処分率(%)	-	-	28	50	13.1		様々な取り組みを推進したことにより、殺処分を減らし目標を達成することができました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>人と動物が共生できる社会の実現を目指し、譲渡前講習会やさわやかトーク宅配便及びWeb活用等を通じて市民に対して動物愛護精神の普及啓発に努めます。</p> <p>犬・猫の殺処分数の削減のため、適正飼育の啓発や不妊去勢手術実施の推進、地域猫活動の支援を継続するとともに、多頭飼育崩壊を未然に防ぐ取り組みを進めるため各区福祉等関係部署との連携を強化し、収容数の削減に努めます。さらに、子猫預かりボランティア事業を拡充するなどして、譲渡を推進します。</p>	<p>一部、普及啓発の対象者数については目標を達成することができませんでしたが、目標の9割以上は達成していることから、動物愛護精神を多くの市民へ啓発することができました。</p> <p>適正飼育・終生飼育の啓発、不妊去勢手術実施の推進、地域猫活動の支援、子猫預かりボランティア事業などにより収容数が大幅減となり、臨時譲渡会の拡充やインスタグラムによる譲渡募集により譲渡推進が図れたことから、殺処分数を大幅に削減することができました。</p> <p>当初、「新潟県動物愛護推進計画」に基づいて設定していた目標を大幅に超えて達成できたことから、今後は独自に目標を設定し、殺処分ゼロに向けて各種の取り組みを行っていきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-261-2600

年度	令和4年度		
組織名(部)	保健衛生部	組織名(準部・課・機関名)	食肉衛生検査所
組織の目的	市民(消費者)に安心・安全な食肉を供給します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1		食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を向上させます。	・食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理の実施状況の確認	外部検証結果に基づいた衛生指導実施数(回)			11	12	12	・HACCPに基づく衛生管理を行っている食肉センターに対して、指定管理者等が実施する衛生管理計画の外部検証を行い、衛生指導を行います。	・食肉センターにおけるHACCPに基づく衛生管理について外部検証を行い、衛生指導を実施しました。	達成
			・認定小規模食鳥処理場におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施状況の確認	監視指導の実施数(回)			5	5	5	・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っている認定小規模食鳥処理場に対して、事業者が実施する衛生管理計画の確認を行います。	・認定小規模食鳥処理場におけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について、衛生指導を実施しました。	達成
			・食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を確保するための衛生検査の実施	衛生検査実行率(%)	95.2	100.3	99.2	100	102	・新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期検査および衛生検証を実施し、監視指導に活用します(年間検査1,178検体)。	・食肉センター、認定小規模食鳥処理場における解体処理の衛生度を確保するため、食肉や施設の衛生検証を実施しました(実績1,197検体)。	達成
2		動物用医薬品の残留のない食肉の供給を目指します。	・食肉等の動物用医薬品残留モニタリング検査	モニタリング検査実行率(%)	92.7	90.5	80.8	100	102	・新潟市食品衛生監視指導計画に基づき、定期的な残留モニタリング検査を実施し、不良食肉の流通防止と適正な薬剤使用について啓発・指導を行います(年間検査52回)。	・新型感染症の影響で計画通り実施できない時期もありましたが、年間53回の検査を実施しました。	達成
3		職員の専門的な技術および知識を向上させます。	・内部研修会(文献輪読会等)の実施	内部研修会の実施数(回)		21	20	20	20		・職員の専門的技術及び知識の向上のため、計画的に内部研修会を実施しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
市民(消費者)に安心・安全な食肉を供給するため下記事業を推進します。 1.食肉センター及び認定小規模食鳥処理場が行うHACCPに基づく衛生管理について、外部検証を行い、必要な衛生指導を実施します。 2.新潟市食品衛生監視指導計画に基づき衛生検査と監視指導を行います。 3.計画的な動物用医薬品残留検査により食肉の安全性を確認するとともに、申請業者等と協働して健康な家畜の生産を促します。	1.と畜業者である食肉センター指定管理者が実施するHACCPに基づく衛生管理について、衛生管理計画が適正に実行されているか外部検証を行い、衛生指導を行いました。 2.新潟市食品衛生監視指導計画に基づき衛生検査と監視指導を行いました。 3.動物用医薬品残留モニタリング検査を概ね計画通り実施しました。食肉の安全確保のため、引き続き計画的に検査と指導を行います。 4.食肉衛生に関する情報を定期的にホームページに掲載して、食肉の安全について啓発を行いました。 5.食肉衛生検査は家畜疾病等の専門知識が必要であり、内部研修会を定期的に開催して検査を行う職員の資質の向上に努めました。

# 組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-231-1231

年度	令和4年度		
組織名(部)	保健衛生部	組織名(準部・課・機関名)	衛生環境研究所
組織の目的	市民の安全・安心な暮らしを守るため、保健衛生、健康危機管理および環境保全の分野における市の業務を科学技術的な側面から支援します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部長 マニフェスト	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1		依頼検査に関して、迅速で正確な検査結果を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験検査の標準処理期間内実施</li> <li>精度管理実施の徹底</li> <li>職員の検査技量の拡充</li> </ul>	処理期間の超過件数(件)	0	0	0	0	0	定められた標準処理期間内での検査実施を継続します。新型コロナウイルス検査は、標準処理期間を問わず、検体搬入の翌日までに速報します。	標準処理期限内で全ての検査を実施しました。また、緊急時には速報を行うなど迅速に対応しました。	達成
				検査項目に対する精度管理の実施割合(%)	100	100	100	100	100	精度管理検査を確実に実施します。	試験検査に伴う精度管理検査を全項目で実施し、定められた精度を満たしました。	
				検査項目の新規習得数(延べ項目数)	167	175	188	132	186	検査技術の継承をすすめ、職員の検査技量拡大を図り、研究所全体としての検査対応能力の拡充に努めます。	検査項目の新規習得数は、延べ186項目で目標を上回りました。	
2		市の行政施策に寄与する調査研究に取り組むとともに国などが行う調査にも積極的に参加します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究の推進</li> <li>国などが行う調査への参加</li> </ul>	調査研究の実施数(件)	9	8	7	12	12	庁内関係課の業務を支援する調査や検査方法の検討などの研究を行います。	予定していた12の調査研究を実施し、それぞれの関係課へ情報を提供しました。	達成
				国などが行う調査への参加数(件)	4	6	6	7	8	国立感染症研究所などが行う全国的な調査に参加し、データを提供するなど地方自治体の研究機関としての役割を担います。	国等が行う調査8件に参加しました。	
3		検査関係課に対して業務を支援するため、関連する情報の発信、研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会、研修会の開催</li> </ul>	勉強会等の開催数(件)	9	10	8	6	10	検査関係課との協議、研修の場を設け、情報共有を図ります。	庁内関係課と調査研究の協議、報告及び業務研修を合わせて10回行いました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>【①試験検査の充実】</p> <p>研究所として重要な業務である各課からの依頼検査に対して、迅速で正確な成績の提供をめざします。その基盤となる検査技術の継承を進めるとともに、個々の職員の検査技量の拡充にも努め、検査体制の強化を図ります。併せて、検査結果の信頼性を確認するための精度管理検査を確実に実施し、その結果を評価し、検討することにより更なる精度向上に努めます。特に、新型コロナウイルスの検査については、所内や部を越えて、応援体制を維持し、迅速で正確に検査を行います。</p> <p>【②調査研究の推進】</p> <p>地方自治体の研究機関として、国等の行う調査研究に積極的に参加するとともに、庁内関係課と連携した調査や試験方法の検討などを行います。</p> <p>【③情報発信】</p> <p>試験検査に関わる知識や技術の研修会を開催し、科学的側面から関係課の業務を支援します。</p>	<p>【①試験検査の充実】</p> <p>職員には、組織目標に沿った個人目標を設定してもらい、迅速かつ正確な検査の実施において所全体で取り組み、目標の指標を達成しました。併せて、検査職員の技量拡充についても目標を大幅に上回る実績をあげました。新型コロナウイルスの検査では、所内や部を越えての応援体制を継続し、多くの検体の検査を迅速に行いました。</p> <p>【②調査研究の推進】</p> <p>微生物、食品、環境の各担当で、関係課と連携しながら調査研究を実施しました。新型コロナウイルスの検査では、所内や部を越えての応援体制を継続し、多くの検体の検査を迅速に行いました。</p> <p>【③情報発信】</p> <p>調査研究に係る結果の報告、次年度に向けての協議のほか、日常業務についての研修を行い、関係課へ一定の支援ができました。</p> <p>今後も関係課での業務に活用されることを意識しながら、試験検査の充実と調査研究、情報発信に努めていきます。</p>